RESPONDER FOR COMMUNICATION AND COMMUNICATION SYSTEM USING IT

Publication number: JP2000252854

Publication date:

2000-09-14

Inventor:

HIKITA JUNICHI; IKUTO YOSHIHIRO; TAGUCHI

HARUO

Applicant:

ROHM COLTD

Classification:

- international:

G06K17/00; G06K19/073; G07F7/10; G09C1/00; H04B1/59; H04B5/02; H04L9/32; G06K17/00;

G06K19/073; G07F7/10; G09C1/00; H04B1/59;

H04B5/02; H04L9/32; (IPC1-7): H04B1/59; G06K17/00;

G09C1/00; H04B5/02; H04L9/32

- European:

H04L9/32; G07F7/10D10M2

Application number: JP19990049678 19990226 Priority number(s): JP19990049678 19990226

Also published as:



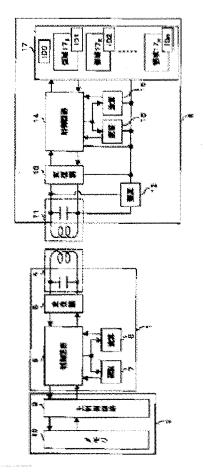
US6747546 (B1) GB2350021 (A)

AU768579B (B2)

Report a data error here

Abstract of JP2000252854

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a communication responder, where an encryption key for making a memory area available is set to each IC card, to enhance security and a communication system using it. SOLUTION: An IC card 3 stores an ID ID0 for identification of the IC card 3 in a memory. Further, ID ID1-IDn are given to each of memory areas 171-17n allocated to each provider managing a reader/writer 1 so as to avoid illegal use during communication. Since the provider using the memory areas 171-17n for each IC card provides the ID ID1-IDn, the number of the IDs differ in respective IC cards.



Data supplied from the esp@cenet database - Worldwide

(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2000-252854 (P2000-252854A)

(43)公開日 平成12年9月14日(2000.9.14)

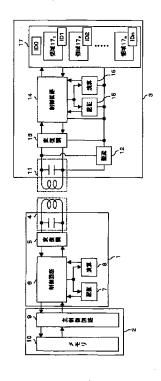
(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	FΙ	テーマコード(参考)
H 0 4 B 1/59		H 0 4 B 1/59	5B058
G06K 17/00		G06K 17/00	F 5J104
G 0 9 C 1/00	6 6 0	G 0 9 C 1/00	660A 5K012
H 0 4 B 5/02		H 0 4 B 5/02	9 A 0 0 1
H04L 9/32		H 0 4 L 9/00	671
,		審查請求 未請求	請求項の数6 OL (全 13 頁)
(21)出願番号	特願平11-49678	(71)出願人 000116024	
		ローム材	大式会社
(22)出顧日	平成11年2月26日(1999.2.26)	京都府京都市右京区西院溝崎町21番地	
		(72)発明者 疋田 糾	<u>[</u> —
		京都市右	京区西院溝崎町21番地 ローム株
		式会社内	· ·
		(72)発明者 生藤 弟	弘
		京都市右	京区西院溝崎町21番地 ローム株
		式会社内	ง
		(74)代理人 1000855	01
		弁理士	佐野 静夫
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信用応答器及びこれを用いた通信システム

(57)【要約】

【課題】本発明は、メモリ領域を使用可能にするための暗号鍵を、ICカード毎に設定し、更に安全性の高い通信用応答器及びこれを用いた通信システムを提供することを目的とする。

【解決手段】I C カード 3 は個々に識別するための I D I D 0 を Y モリ内に記憶している上に、リーダ・ライタ 1 を 管理するプロバイダ毎に振り分けられたメモリ領域 $17_1 \sim 17_n$ のそれぞれに、通信時に不正な使用が行われないように、I D I D $1 \sim 1$ D 1 が与えられる。この I D $1 \sim 1$ D 1 は、I C カード毎にメモリ領域 $17_1 \sim 17_n$ を 使用するプロバイダが提供するので、I D の番号は、個々の I C カード間で異なる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 管理元が異なる複数の質問器と個々に通信を行うことが可能であるとともに、前記質問器との通信において使用される情報が記憶される複数の記憶領域を有する通信用応答器において、

該応答器と前記質問器が通信を行う際に使用する特定の 記憶領域のみを使用可能とする該応答器固有の鍵信号 を、それぞれの記憶領域に対して記憶し、

前記質問器と通信を行う際に、前記質問器から送信される鍵信号を照合して前記応答器に記憶された鍵信号と一致したとき、前記特定の記憶領域のみを使用して前記質問器と通信可能となることを特徴とする通信用応答器。

【請求項2】 前記質問器に送信する通信の許可を求めるための信号を生成する認証手段を有することを特徴とする請求項1に記載の通信用応答器。

【請求項3】 前記質問器から通信の許可を求めてきた信号を検知し、該信号によって前記質問器が適正なものか否かを判別するとともに、前記質問器が適正であるとき通信を許可する認証手段を有することを特徴とする請求項1に記載の通信用応答器。

【請求項4】 前記質問器から送信される命令信号に付加された通信の許可を求める信号に特定の演算処理を施して前記質問器に送信する応答信号に付加する演算手段と、前記命令信号に付加された通信の許可を求める信号によって前記質問器が適正であるか否かを判別する認証手段を有するとともに、

前記演算手段によって前記特定の演算処理が施されるとともに前記応答信号に付加された信号が、前記質問器において、前記応答器が適正であるか否かを判別するための信号であることを特徴とする請求項1に記載の通信用 応答契

【請求項5】 前記記憶領域の少なくとも1領域が、前記質問器と通信を行う際に該記憶領域が使用されるとき、前記質問器から与えられる度数変更命令に応じて、該記憶領域内に記憶されている度数を変更する度数記憶部材によって構成されることを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載の通信用応答器。

【請求項6】 請求項1~5のいずれかに記載の応答器 と前記質問器が非接触で通信を行うことを特徴とする非接触通信システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、高周波タグやICカードといった通信用応答器及びこれを用いた通信システムに関するもので、特に、複数のプロバイダの質問器との通信に応じて使用される複数の記憶領域を有する通信用応答器及びこれを用いた通信システムに関する。

[0002]

【従来の技術】近年、応答器として使用されるICカード1枚で、多数のプロバイダがそれぞれに管理する複数

種類のリーダ・ライタ(質問器)と通信が可能となるような通信システムが提供されている。このような通信システムを実現するために、前記ICカード内に設けられたメモリを区分して、多数のプロバイダがそれぞれに管理する前記リーダ・ライタとの通信のやり取りを行う際にデータを格納するためのメモリとして使用されるように、複数のメモリ領域が前記プロバイダに応じて割り当てられている。このように、1枚のICカードで多数のプロバイダがそれぞれに管理する前記リーダ・ライタを通信を行うことができるので、通信を行う際、現在通信を行っているリーダ・ライタを管理するプロバイダに割り当てられた特定のメモリ領域のみを使用可能とするとともに、それ以外のメモリ領域を使用不可能とする必要がある。

【0003】そのため、ICカードには、それぞれのメモリ領域に割り当てられたプロバイダの管理するリーダ・ライタと通信を行うときのみに使用可能とするための暗号鍵が複数記憶されている。そして、この暗号鍵を使用して、ICカード及びリーダ・ライタ間で相互認証処理が行われる。このような相互認証処理を行う非接触通信システムが、特開平10-327142号公報に提示されている。

【0004】特開平10-327142号公報に提示される通信システムでは、図11のように、ICカード内に記憶されたそれぞれのメモリ領域(エリア)を使用可能にするための前記暗号鍵は、プロバイダ毎に決定される。更に、この暗号鍵によって認証されたリーダ・ライタがアクセスを要求するメモリ領域を判別することができる。一方、リーダ・ライタ側では、前記暗号鍵によって、ICカードが適正なものか否か判断することができるが、個々のICカードを判別することができない。そのため、リーダ・ライタがICカードを判別するために、予めICカードそれぞれに固有のID番号を記憶させる。

[0005]

【発明が決しようとする課題】しかしながら、特開平10-327142号公報で提供されるICカード内のメモリ領域を使用可能にするための暗号鍵は、プロバイダ毎に設定されたものであり、ICカード固有の暗号鍵でない。そこで、本発明は、メモリ領域を使用可能にするための暗号鍵を、ICカード毎に設定し、更に安全性の高い通信用応答器及びこれを用いた通信システムを提供することを目的とする。

【0006】又、特開平10-327142号公報で提供されるICカード内に記憶されるID番号は生産時に発行されるものなので、このID番号をICカードに記憶させると同時に、各プロバイダも同時にそのID番号を認知させる必要がある。よって、ICカードを生産する毎に、各プロバイダにそのID番号を認知させなければならないので、この通信システムにおける管理が煩雑

となる。

[0007]

【課題を解決するための手段】請求項1に記載の通信用 応答器は、管理元が異なる複数の質問器と個々に通信を 行うことが可能であるとともに、前記質問器との通信に おいて使用される情報が記憶される複数の記憶領域を有 する通信用応答器において、該応答器と前記質問器が通 信を行う際に使用する特定の記憶領域のみを使用可能と する該応答器固有の鍵信号を、それぞれの記憶領域に対 して記憶し、前記質問器と通信を行う際に、前記質問器 から送信される鍵信号を照合して前記応答器に記憶され た鍵信号と一致したとき、前記特定の記憶領域のみを使 用して前記質問器と通信可能となることを特徴とする。 【0008】このような通信用応答器において、該応答 器と通信可能な質問器の管理元であるプロバイダが、該 応答器及び該質問器を使用して通信を行う際に使用する 記憶領域の鍵信号を、応答器毎に設定する。このように 鍵信号が設定された応答器が、前記質問器と通信を行お うとしたとき、質問器側で応答器を個別に判断すること ができる。

【0009】請求項2に記載の通信用応答器は、請求項1に記載の通信用応答器において、前記質問器に送信する通信の許可を求めるための信号を生成する認証手段を有することを特徴とする。

【0010】請求項3に記載の通信用応答器は、請求項1に記載の通信用応答器において、前記質問器から通信の許可を求めてきた信号を検知し、該信号によって前記質問器が適正なものか否かを判別するとともに、前記質問器が適正であるとき通信を許可する認証手段を有することを特徴とする。

【 O O 1 1 】請求項4に記載の通信用応答器は、請求項1に記載の通信用応答器において、前記質問器から送信される命令信号に付加された通信の許可を求める信号に特定の演算処理を施して前記質問器に送信する応答信号に付加する演算手段と、前記命令信号に付加された通信の許可を求める信号によって前記質問器が適正であるか否かを判別する認証手段を有するとともに、前記演算手段によって前記特定の演算処理が施されるとともに前記応答信号に付加された信号が、前記質問器において、前記応答器が適正であるか否かを判別するための信号であることを特徴とする。

【0012】請求項5に記載の通信用応答器は、請求項1~4のいずれかに記載の通信用応答器において、前記記憶領域の少なくとも1領域が、前記質問器と通信を行う際に該記憶領域が使用されるとき、前記質問器から与えられる度数変更命令に応じて、該記憶領域内に記憶されている度数を変更する度数記憶部材によって構成されることを特徴とする。

【0013】請求項6に記載の通信システムは、請求項 1~5のいずれかに記載の応答器と前記質問器が非接触 で通信を行うことを特徴とする。

[0014]

【発明の実施の形態】本発明の第1の実施形態について、図面を参照して説明する。図1は、本実施形態における通信システムの構成を示すブロック図である。図2は、本実施形態における通信システムの動作を示すタイムチャートである。尚、以下、NGとは、認証を行ったとき認証する相手が不適正であることを、OKとは認証を行ったとき認証する相手が適正であることを意味する。

【0015】図1に示す通信システムは、質問器となる リーダ・ライタ1及びコントローラ2と、応答器となる ICカード3とを有する。このような通信システムにお いて、リーダ・ライタ1は、ICカード3と信号の送受 信を行う同調回路4と、同調回路4で受信した応答信号 を復調するとともに制御回路6より送出される命令信号 を変調する変復調回路5と、命令信号を生成する制御回 路6と、受信した応答信号に付加された認証信号が制御 回路6より送出されるとともに該認証信号によってIC カード3の認証を行う認証回路7と、受信した応答信号 に付加された認証信号が制御回路 6 より送出されるとと もに該認証信号に所定の演算処理 f 1 () を行う演算回 路8とから構成される。このようなリーダ・ライタ1を 制御するとともに通信を行うコントローラ2は、リーダ ・ライタ1の制御回路6と信号のやり取りをするととも にリーダ・ライタ1の制御を行う主制御回路9と、IC カード3の所有者のID及び所有者に関する情報が記憶 されたメモリ10とを有する。

【0016】又、ICカード3は、リーダ・ライタ1と信号の送受信を行う同調回路11と、同調回路11で同調した信号を整流することによってICカード3の各ブロックに供給する電源電圧を生成する整流回路12と、同調回路11で受信した命令信号を復調するとともに制御回路14より送出される応答信号を変調する変復調回路13と、応答信号を生成する制御回路14と、受信した命令信号に付加された認証信号が制御回路14より送出されるとともに該認証信号によってリーダ・ライタ1の認証を行う認証回路15と、受信した命令信号に付加された認証信号が制御回路14より送出されるとともに該認証信号に所定の演算処理f2()を行う演算回路16と、所有者の個人情報及びIDが記憶されるメモリ17とから構成される。

【0017】更に、このような構成のI Cカード3は、複数のプロバイダがそれぞれ管理するリーダ・ライタと通信可能であり、メモリ17内において、それぞれのプロバイダに、アクセスする領域 $17_1 \sim 17_n$ が振り分けられている。即ち、図3(a)のように、プロバイダA1の管理するリーダ・ライタ 1_1 がI Cカード3と通信可能となったとき、その通信時にI Cカード3内のメモリ領域 17_1 の読み出し又は書き込みが行われ、又、図

3 (b) のように、プロバイダA2の管理するリーダ・ライタ 1_2 が ICカード3と通信可能となったとき、その通信時に ICカード3内の別の領域となるメモリ領域 17_2 の読み出し又は書き込みが行われる。

【0018】又、メモリ領域 $17_1 \sim 17_n$ にアクセスするためのI D番号(メモリI Dとする。)I D $1 \sim I$ D nと、プロバイダ側が個々のI C カード 3 を認識するためのI D番号(ユーザーI D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1

【0019】更に、図4のように、プロバイダAが、I Cカード3₁と通信する際はメモリ領域<math>17₁-1を、ICカード3₂と通信する際はメモリ領域17₁-2を使用するとする。このとき、図5のように、プロバイダAが 管理するコントローラ2のメモリ10は、ICカード3 $_1$ のユーザー I D I D $_1$ とメモリ領域 $_1$ $_1$ $_1$ $_1$ $_2$ $_3$ リID ID11とICカード31のユーザー情報とを、 又、ICカード32のユーザーID IDO2とメモリ領 域171-2のメモリID ID12とICカード32のユ ーザー情報とを、それぞれ対応させて記憶している。 【0020】このような通信システムにおいて、図2の ように、リーダ・ライタ1からある一定の期間毎に、I Cカード3が認証動作を行うための認証信号(ローリン グコード)Rcaが制御回路6で付加された命令信号C aを生成し(STEP1)、この命令信号Caを変復調 回路5で変調して同調回路4より1Cカード3へ送信す る(STEP2)。このとき命令信号Caに付加する認 証信号Rcaは、任意の信号で、演算回路8で演算 f 1 ()を施した信号でない。

1 () が施された信号でないので、認証結果はNGとなり、ICカード3はリーダ・ライタ1を認証しない(STEP4)。

【0022】又、このとき同時に、制御回路14で検知された認証信号Rcaを演算回路16に送出して演算f

2()を施す(STEP5)。このように演算回路16で演算 16で演算 16で演算 16で演算 160 を施した信号 160 に次には、200 を施した信号 160 に次には、この応答信号 160 に次に、この応答信号 160 に次に、この応答信号 160 に次にからない。このように生成された応答信号 160 に次で調され同調回路111 に次にない。このように生成された応答信号 160 に次に表による(STEP 160 に次による(STEP 160 に次による(STEP 160 に次による(STEP 160 に次になる(STEP 160 に次になる(STEP 160 に次になる。

【0023】リーダ・ライタ1がこの応答信号Raを同調回路4より受け、変復調回路5で復調した後、制御回路6に送出する。制御回路6では、応答信号Raより認証信号Rc b及びユーザーID ID 0 を検知して(S TE P8)、この認証信号Rc bがIC カード3 内で演算 f 2 ()が施された信号であるか否かを判別するために認証回路F に認証信号Rc bを送出する。今、この認証信号Rc b e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f e f

【0024】このとき、認証結果がNGの場合、コントローラ2との通信は行われず、制御回路6で検知された認証信号Rcbを演算回路8に送出し、演算回路8で演算f1()を施す。このように認証信号Rcbに演算f1()を施した信号f1(Rcb)を認証信号Rcbに演算f1()を施した信号f1(Rcb)を認証信号Rccとして制御回路6に送出する(STEP10)。又、認証結果がOKとなるとき、制御回路6で検知したユーザーID ID0をコントローラ2の主制御回路9に送出し(ステップ11)、このユーザーID ID0に対応させてメモリ10内に記憶したICカード3のメモリ領域171を使用可能にするためのメモリID ID1を読み出す(STEP12)。そして、コントローラ2は、メモリ10より読み出したメモリID ID1を、主制御回路9からリーダ・ライタ1の制御回路6に送出する(STEP13)。

ることを認識する(STEP16)。そして、認証信号 Rccがリーダ・ライタ1内で演算 f1()が施された 信号であるか否かを判別するために認証回路15に認証 信号Rccを送出する。尚、図2のタイムチャートには 表記していないが、ICカード3が命令信号Cb'を受信すると、リーグ・ライタ1、コントローラ2、及びICカード3においてSTEP3以降の動作を繰り返す。今、命令信号Cbを受信したものとしているので、認証 回路15で認証信号Rccによってリーダ・ライタ1が 適正か否かを認証する(STEP17)。

【0027】このとき、認証結果がOKの場合、メモリ 17内のメモリ領域 17_1 のメモリIDと比較して、制 御回路 14にてリーダ・ライタ 1 から送信されたメモリ I Dが一致するか否か判断し(STEP 18)、一致すればSTEP 20 に移行し、一致しなければSTEP 19 に移行する。又、STEP 17 で認証結果がNGとなるとき、又は、STEP 18 でメモリIDが不一致であるとき、制御回路 14 で検知された認証信号Rccを演算回路 16 に送出し、演算回路 16 で演算 12 ()を施す。このように認証信号Rccに演算 12 ()を施した信号 12 (Rcc)を認証信号Rcdとして制御回路 14 に送出し(STEP 19)、STEP 12 のに移行する。

【0028】STEP18又はSTEP19のような処理動作が終了しSTEP20に移行すると、認証結果がOKのときは通信可能であることをリーダ・ライタ1に伝えるための応答信号Rbを、認証結果がNGのときは認証信号Rcd及びユーザーIDID0を付加した応答信号Rb'を制御回路14で生成して変復調回路13に送出する。今、認証信号Rcc=f1(Rcb)で且つ、リーダ・ライタ1か送信されるメモリIDはID1でありメモリ領域17 $_{\rm l}$ のメモリIDと一致するので、STEP20では、通信可能であることをリーダ・ライタ1に伝えるための応答信号Rbを生成する。このように応答信号Rb,Rb'が変復調回路13に送出されると、それぞれ変調されて同調回路11より送信される(STEP21)。

【0029】今、y-y-91の同調回路4で応答信号Rbを受信すると、変復調回路5で復調し制御回路6に送出する。制御回路6では、応答信号RbよりICカード3内のメモリ領域 17_i が開放され、通信可能となったことを認識する(STEP22)。尚、図2のタイムチャートには表記していないが、リーダ・ライタ1が応答信号Rb'を受信すると、リーダ・ライタ1、コントローラ2、及びICカード3においてSTEP8以降の動作を繰り返す。

【0030】今、応答信号Rbを受信したものとしているので、制御回路6よりコントローラ2の主制御回路9にICカード3と通信可能であることを認識させる(STEP23)。コントローラ2がICカード3と通信可

能であることを認識すると、リーダ・ライタ1を介して ICカード3と相互に通信を行い、この通信を行う際に ICカード3のメモリ領域17₁のデータの読み出し又 は書き込みを行う(STEP24)。

【0031】本発明の第2の実施形態について、図面を参照して説明する。図6は、本実施形態における通信システムの構成を示すブロック図である。図7は、本実施形態における通信システムの動作を示すタイムチャートである。尚、本実施形態の通信システムにおいて、図6に示すリーダ・ライタ及びコントローラの内部構造は、図1の通信システム内におけるリーダ・ライタ1及びコントローラ2の内部構造と同様のものとする。又、図6のICカードを構成するブロックにおいて、図1の通信システム内におけるICカード3を構成するブロックと同様のものは、同じ記号を付してその詳細な説明は省略する。

【0032】図6に示す I C カード31は、領域 18_1 $\sim 18_n$ に分割されたメモリ18と、同調回路 11と、整流回路 12と、変復調回路 13と、制御回路 14と、認証回路 15と、演算回路 16とを有し、又、第10実施形態における I C カード3と同様、複数のプロバイダがそれぞれ管理するリーダ・ライタと通信可能であり、メモリ 18内において、それぞれのプロバイダに、アクセスする領域 18_1 $\sim 18_n$ が振り分けられている。

【0033】又、メモリ領域 $18_1 \sim 18_n$ は、プロバイダ側が個々のICカード3を認識するためのID番号(認識IDとする。)ID1a \sim IDnaと、アクセスするためのID番号(メモリIDとする。)ID1b \sim IDnbとを有し、この認識ID ID1a \sim IDna及びメモリID ID1b \sim IDnbがメモり18内に記憶されている。この認識ID ID1a \sim IDna及びメモリID ID1b \sim IDnbは、個々のICカード3によって設定されるもので、生産後に各プロバイダにより設定される。

【0034】更に、図8のように、プロバイダBが、ICカード3 1_1 と通信する際はメモリ18-1の内、領域 18_1-1 を、ICカード3 1_2 と通信する際はメモリ18-2の内、領域 18_1-2 を使用するとする。このとき、図9のように、コントローラ2のメモリ10は、ICカード3 1_1 の認識IDID1a-1とメモリIDID1b-1とを、又、ICカード3 1_2 のユーザーIDID1a-2とメモリIDID1b-2とを、それぞれ対応させて記憶している。

【0035】このような通信システムの動作について、図7を使用して説明する。尚、図2とと同様の動作は、同様であること示しその詳細な説明は省略する。まず、リーダ・ライタ1において、図2のSTEP1及びSTEP2と同様の処理をSTEP1a及びSTEP2aで行い、認証信号Rc1を付加した命令信号をC1をICカード31に送信する。又、このとき、命令信号C1に

は、メモリ領域 18_1 へのアクセスを希望していることを示す信号も付加されている。

【0036】ICカード31が同調回路11でこの命令信号C1を受信すると、STEP3aにおいて、制御回路14でリーダ・ライタ1がメモリ領域181へのアクセスを希望していることを認識するとともに、図2のSTEP3と同様に、認証回路15に制御回路14で検知した認証信号Rc1を送出する。STEP4a及びSTEP5aにおいて、図2のSTEP4及びSTEP5と同様の動作を行う。

【0037】そして、制御回路14において、演算回路 16で認証信号R c1に基づいて生成された認証信号R c2=f2(R c1)及び、メモリ18より読み出した領域 18_1 の認識 I D I D 1 aが、応答信号R 1 に付加される(STEP6 a)。このように生成された応答信号R 1 は、変復調回路13で変調されて同調回路11 よりリーダ・ライタ1 に送信される(STEP7 a)。

【0038】リーダ・ライタ1がこの応答信号R1を同 調回路4より受信すると、STEP8a~14aにおい て、図2のSTEPS~14と同様の動作を行う。即 ち、制御回路6で応答信号R1より認識ID ID1a 及び認証信号Rc2を検知し、認証回路7によって認証 信号Rc2に基づいて認証処理を行う。このとき、認証 結果がNGの場合、コントローラ2との通信が行われず に、STEP10aに移行して演算回路で認証信号Rc 3 = f 1 (R c 2) を生成した後、認証信号R c 3を付 加した命令信号 C 2 を生成する。又、認証結果が O K の場合、STEP11aに移行した後、コントローラ2 でメモリ10内の認識 ID ID1aに対応するメモリ ID ID1bを読み出してリーダ・ライタ1に送出 し、認証信号Rc3及びメモリID ID1bを付加し た命令信号C2を生成する。又、認識ID ID1aが メモリ10内に存在しないときは、上記した命令信号C 2'が制御回路6で生成される。

【0039】このように、命令信号C2, C2'が生成されると、この命令信号をICカード31に送信する(STEP15a)。今、この認証信号Rc2=f2(Rc1)は演算 f2()が施された信号であるので、リーダ・ライタ1は ICカード31を認証する。よって、命令信号C2が ICカード31に送信される。

【0040】ここで、STEP16a以降の動作については、図7で使用している記号以外は、図2のSTEP16以降の動作とほぼ同様であるので、以下、簡単に説明する。

【0041】今、ICカード31が命令信号C2を受信すると、制御回路14で、命令信号C2より認証信号Rc3及びメモリIDID1bを検知する(STEP16a)。尚、第1の実施形態と同様に、ICカード31が命令信号C2)を受信すると、リーダ・ライタ1、コントローラ2、及びICカード31においてSTEP3

a以降の動作を繰り返す。そして、認証回路15で認証信号Rc3がリーダ・ライタ1内で演算f1()が施された信号であるか否かを判別して、リーダ・ライタ1が適正か否かを判断する(STEP17a)。

【0042】このとき、認証結果がOKの場合、メモリ領域 18_1 のメモリIDと比較して、制御回路14にてリーダ・ライタ1から送信されたメモリIDが一致するか否か判断し(STEP18a)、一致すればSTEP20aに移行し、一致しなければSTEP19aに移行する。又、STEP17aで認証結果がNGの場合、又は、STEP18aでメモリIDが不一致であるとき、制御回路14で検知された認証信号Rc3を演算回路16に送出し、演算回路16で認証信号Rc4=12(Rc3)を生成して(STEP19a)、STEP20aに移行する。

【0043】STEP18a又はSTEP19aのような処理動作が終了しSTEP20aに移行すると、認証結果がOKのときは通信可能であることをリーダ・ライタ1に伝えるための応答信号R2を、認証結果がNGのときは認証信号Rc4及び認識IDID1aを付加した応答信号R2、を制御回路14で生成した後、リーダ・ライタ1に送信する(STEP21a)。今、認証信号Rc3=f1(Rc2)で且つ、リーダ・ライタ1から送信されるメモリIDはID1bでありメモリ領域181のメモリIDと一致するので、STEP21aでは、通信可能であることをリーダ・ライタ1に伝えるための応答信号R2が送信される。

【0044】リーダ・ライタ1が応答信号R2を受信す ると、制御回路6で、応答信号R2よりICカード31 内のメモリ領域181が開放され、通信可能となったこ とを認識する (STEP22a)。 尚、第1の実施形態 と同様に、リーダ・ライタ1が応答信号R2'を受信す ると、リーダ・ライタ1、コントローラ2、及びICカ ード31においてSTEP8a以降の動作を繰り返す。 【0045】今、応答信号R2を受信したものとしてい るので、制御回路6よりコントローラ2の主制御回路9 にICカード31と通信可能であることを認識させる (STEP23a)。コントローラ2がICカード31 と通信可能であることを認識すると、リーダ・ライタ1 を介してICカード31と相互に通信を行い、この通信 を行う際にICカード31のメモリ領域181のデータ の読み出し又は書き込みを行う(STEP24a)。 【0046】尚、第1及び第2の実施形態において、リ ーダ・ライタ、ICカードの間で複数回認証動作が行わ れ、全く認証が行われなかったとき、コントローラにエ ラーメッセージが送信され、通信が終了される。又、「 Cカード又はコントローラで I D番号の確認が複数回行 われ、いずれも不一致もしくは存在しないと判断された とき、コントローラにエラーメッセージが送信され、通

信が終了される。

【0047】本発明の第3の実施形態について、図面を参照して説明する。図10は、本実施形態における通信システムの構成を示すブロック図である。尚、本実施形態の通信システムにおいて、図10に示すリーダ・ライタ及びコントローラの内部構造は、図1の通信システム内におけるリーダ・ライタ1及びコントローラ2の内部構造と同様のものとする。又、図10のICカードを構成するブロックにおいて、図1の通信システム内におけるICカード3を構成するブロックと同様のものは、同じ記号を付してその詳細な説明は省略する。

【0049】又、プロバイダC1がICカード32を例えばその度数が金銭を表すプリペイドカードとして扱い、メモリ領域191内に、使用した度数毎にその度数を表すビット数が減少するようなダウンカウンタ(不図示)が構成されているものする。更に、このダウンカウンタは、制御回路14からのリセット信号によって初期化される。今、プロバイダC1が管理するリーダ・ライタ50にICカード32が近接して、第1又は第2の実施形態のような認証動作が行われ、リーダ・ライタ50及びICカード32が相互認証した後、メモリ領域191が開放されて、コントローラ51とICカード32との間でリーダ・ライタ50を介した通信が可能となったとする。

【0050】ICカード32のユーザーDが、例えばガソリンスタンドなどで代金を支払うために利用しているようなときの動作について説明する。まず、ダウンカウンタ内に保持されているビット数を読み出すための命令信号が、コントローラ51内のメモリ(不図示)に記憶しているユーザーDの残り度数の情報が付加され、この命令信号がコントローラ51よりリーダ・ライタ50を介してICカード32に送信される。このとき、コントローラ51では、支払い後のユーザーDの残り度数を演算し主制御回路(不図示)内に記憶する。

【0051】ICカード32にこのような命令信号を受信すると、制御回路14よりダウンカウンタを読み出し可能とする信号がメモリ領域191に送出される。メモリ領域191に読み出し可能とする信号が送出されると、ダウンカウンタを読み出し可能とし、制御回路14でそのビット数がカウントされる。更に、制御回路14では、命令信号に付加されたコントローラ51内のメモリに記憶しているユーザーDの残り度数とダウンカウン

タから検知される度数とを比較して一致するか確認する。この度数が一致したとき、一致したことを知らせる 応答信号を、リーダ・ライタ50を介してコントローラ 51に送信する。

【0052】コントローラ51は、この応答信号を受けると、リーダ・ライタ50を介して、ダウンカウンタ内のビット数を代金分の度数に相当するビット数だけ減少させる命令信号をI Cカード32に送信する。このとき、コントローラ51では、支払い後のユーザーDの残り度数を演算し主制御回路(不図示)内に記憶する。I Cカード32がこの命令信号を受けると、制御回路14よりダウンカウンタを書き込み可能とする信号がメモリ領域19 $_{1}$ に送出される。メモリ領域19 $_{1}$ に送出されると、ダウンカウンタを書き込み可能とする信号が送出されると、ダウンカウンタを書き込み可能とし、ダウンカウンタ内に保持されているビット数のうち、命令信号より検知されるビット数分削除される。

【0053】このように度数が削除されると、制御回路 14で削除後のダウンカウンタのビット数が演算され、このビット数に相当する度数の情報が付加された応答信号が、リーダ・ライタ50を介してコントローラ51に送信される。コントローラ51では、主制御回路に記憶した度数と応答信号より検知される度数を比較して一致したとき、一致したことを知らせる命令信号をICカードに送信するとともに、コントローラ51のメモリにこの度数を記憶させて通信を終了する。

【0054】又、ICカード32とリーダ・ライタ50が相互認証して通信可能となった後、度数を増加させるためにユーザーDが入金をしたときの動作を説明する。まず、ダウンカウンタ内に保持されているビット数を読み出すための命令信号に、コントローラ51内のメモリに記憶しているユーザーDの残り度数の情報が付加され、この命令信号がコントローラ51よりリーダ・ライタ50を介してICカード32に送信される。

【0055】ICカード32にこのような命令信号を受信すると、制御回路14よりダウンカウンタを読み出し可能とする信号がメモリ領域191に送出される。メモリ領域191に読み出し可能とする信号が送出されると、グウンカウンタを読み出し可能とし、制御回路14でそのビット数がカウントされる。更に、制御回路14では、命令信号に付加されたコントローラ51内のメモリに記憶しているユーザーDの残り度数とダウンカウンタから検知される度数とを比較して一致するか確認する。この度数が一致したとき、一致したことを知らせる応答信号を、リーダ・ライタ50を介してコントローラ51に送信する。

【0056】コントローラ51は、この応答信号を受けると、リーダ・ライタ50を介して、ダウンカウンタ内のビット数を入金後の度数に相当するビット数に変更させる命令信号をICカード32に送信する。このとき、

コントローラ51では、入金後のユーザーDの残り度数を演算し主制御回路内に記憶する。I C カード32がこの命令信号を受けると、制御回路14 よりダウンカウンタを書き込み可能とする信号がメモリ領域 19_1 に送出される。メモリ領域 19_1 に書き込み可能とする信号が送出されると、ダウンカウンタを書き込み可能となる。その後、制御回路14 よりリセット信号が送信され、一旦、初期化される。このように初期化された後、ダウンカウンタ内に保持されているビット数が命令信号より検知されるビット数に相当するまで削除される。

【0057】このように度数が変更されると、制御回路 14で変更後のダウンカウンタのビット数が演算され、 このダウンカウンタのビット数に相当する度数の情報が 付加された応答信号が、リーダ・ライタ50を介してコ ントローラ51に送信される。コントローラ51では、 主制御回路に記憶した度数と応答信号より検知される度 数を比較して一致したとき、一致したことを知らせる命 令信号を I Cカードに送信するとともに、コントローラ 51のメモリにこの度数を記憶させて通信を終了する。 【0058】以上の実施形態では、ICカードといった 非接触で通信を行う通信用応答器を用いて説明したが、 このような応答器に限らず、接触して通信を行うような 通信用応答器でも良い。尚、接触して通信を行う場合、 第1~第3の実施形態のように信号の送受信を行うため の同調回路を用いる代わりに、入出力インターフェイス を応答器及び質問器に設けることによって、その通信が 可能となる。

[0059]

【発明の効果】請求項1に記載の通信用応答器は、記憶領域を使用可能にするための鍵信号を、該応答器固有の鍵信号として設定し、この鍵信号によって前記記憶領域の使用を許可するような構成となっているので、この通信用応答器を使用することで、より安全性の高い通信システムを形成することができる。

【0060】請求項2に記載の通信用応答器は、前記質問器に通信の許可を求めるための信号を生成する認証手段が設けられているので、質問器が応答器の認証を行うまで、通信が行われないので、この通信用応答器を使用することで、請求項1に記載の通信用応答器より安全性の高い通信システムを形成することができる。

【0061】請求項3に記載の通信用応答器は、質問器から通信の許可を求めてきた信号を検知し、該信号によって質問器が適正なものか否かを判別する認証手段が設けられているので、応答器が質問器の認証を行うまで、通信が行われないので、この通信用応答器を使用することで、請求項1に記載の通信用応答器より安全性の高い通信システムを形成することができる。

【0062】請求項4に記載の通信用応答器は、前記質問器に通信の許可を求めるための信号を生成する演算手段と、質問器から通信の許可を求めてきた信号を検知

し、該信号によって質問器が適正なものか否かを判別する認証手段とが設けられているので、この通信用応答器を使用することで、請求項1に記載の通信用応答器より安全性の高い通信システムを形成することができる。

【0063】請求項5に記載の通信用応答器は、少なくとも1つの記憶領域が度数記憶部材によって構成されるので、プリペイドカードのような、その度数を金銭の代わりとして用いることを目的とした記憶領域を形成することが可能となる。

【0064】請求項6に記載の非接触通信システムは、請求項1~5のいずれかに記載の通信用応答器を使用した通信システムであるので、質問器及び応答器の双方が認証するために、応答器固有の鍵信号が用いられ、安全性の高い通信システムとして構成される。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施形態で使用する通信システムの構成を示すブロック図。

【図2】図1に示す通信システムの動作を示すタイムチャート。

【図3】図1に示す通信システムにおいてリーダ・ライタを管理するプロバイダとICカード内のメモリ領域の関係を示すブロック図。

【図4】図1に示す通信システムで使用するICカードの個々の関係を示すブロック図。

【図5】図1に示す通信システムで使用するコントロー ラの内部及びメモリ内部の構造を示すブロック図。

【図6】本発明の第2の実施形態で使用する通信システムの構成を示すブロック図。

【図7】図6に示す通信システムの動作を示すタイムチャート

【図8】図6に示す通信システムで使用する I Cカードの個々の関係を示すブロック図。

【図9】図6に示す通信システムで使用するコントローラの内部及びメモリ内部の構造を示すブロック図。

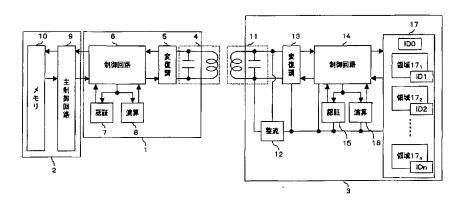
【図10】本発明の第3の実施形態で使用する通信システムの構成を示すブロック図。

【図11】従来の通信システムの構成を示すブロック 図。

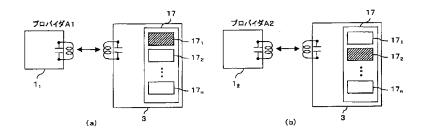
【符号の説明】

- 1,50 リーダ・ライタ
- 2,51 コントローラ
- 3, 31, 32 ICカード
- 4,11 同調回路
- 5,13 変復調回路
- 6,14 制御回路
- 7,15 認証回路
- 8,16 演算回路
- 9 主制御回路
- 10, 17, 18, 19 メモリ
- 12 整流回路

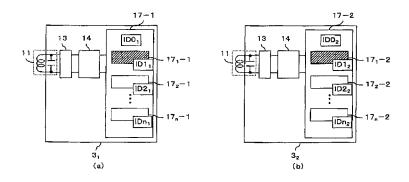
【図1】



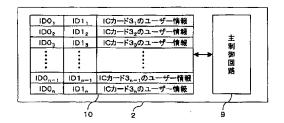
【図3】



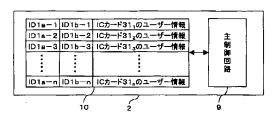
【図4】



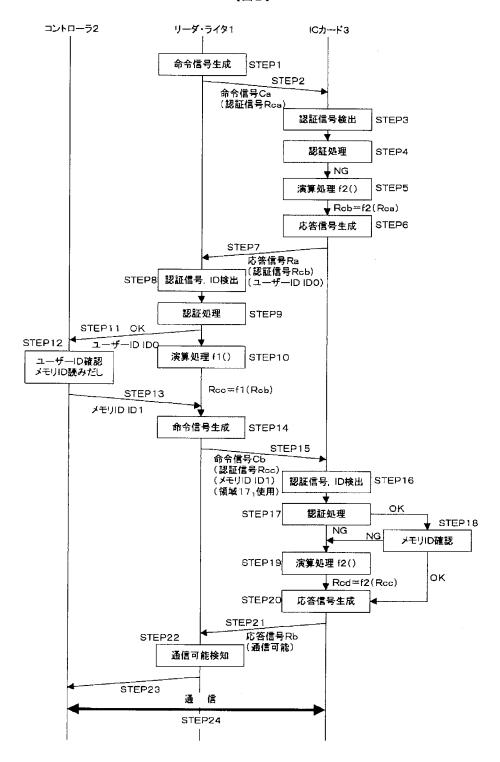
【図5】



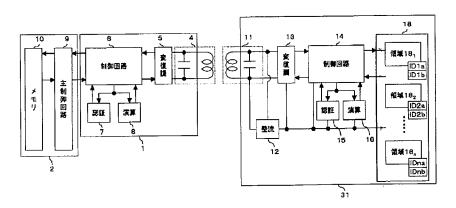
【図9】



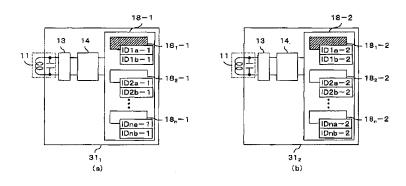
【図2】



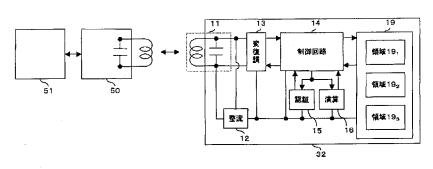
【図6】



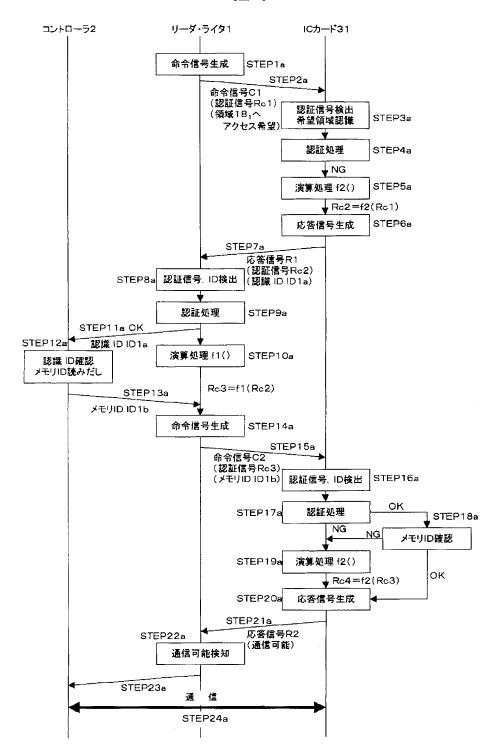
【図8】



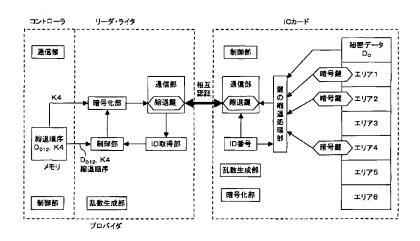
【図10】



【図7】



【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 田口 治生 京都市右京区西院溝崎町21番地 ローム株 式会社内 F ターム(参考) 5B058 CA15 CA27 KA33 KA40 5J104 AA07 KA02 KA04 NA02 NA35 NA36 NA38 PA00 5K012 AB03 AC09 AC11 BA07 9A001 CC05 EE03 HH34 JJ66 KK57 LL03